

令和2年第1回 網走市教育委員会会議録

令和2年2月10日（月）午後3時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ 伊藤 亮人
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 平成31年度補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和2年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和2年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市学校運営協議会の設置について【公開】【原案可決】
議案第5号 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
博物館長	米 村 衛
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から令和２年第１回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員４名と教育長が出席しております。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、第１２回～１４回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関して何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案５件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会会議規則第１２条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。議案第１号「平成３１年度補正予算要求について」、議案第２号「令和２年度教育予算について」でございますが、この案件につきましては、「議会の議案についての市長への申し出に関する事項」に該当する事項と思われるので非公開とすることでご異議ございませんか。（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第１号、第２号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。なお、説明・答弁につきましては、着席のままで結構です。

林学校教育部長
猪股社会教育部長

１０月２２日から２月７日までの学校教育部教育行政報告
１０月２２日から２月９日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長

ただ今、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか

富永委員

２月２日の市民スケート大会の参加者は何人くらいですか。

三島教育長

２８名の参加者と聞いております。道新杯小学生スケート大会は、２０名と聞いております。

他になければ、以上で教育行政についての教育行政事務報告を終わらせていただきます。

それでは、まず、公開案件であります本日の議題に入りたいと思います。議案第３号「令和２年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

ただ今、ご上程いただきました、議案第3号「令和2年度・教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。議案第3号・別冊としてお配りしております、資料をご覧戴きたいと思います。

表紙にある前文は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、「学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでまいります。としたところであります。この方針のもと、私からは学校教育について、ご説明させて戴きます。

1 ページ左側からになりますが、学校教育推進についての基本的な考え方につきましては、記載のとおり、「第2次網走市学校教育計画」に掲げた推進方針の1、「生きる力」をもち、明日をひらく子どもを育成、推進方針の2、「地域全体でともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」、この2つを軸に、具体的な施策等を推進するための7つの施策の柱の項目に沿って、事業を区分しております。1 ページの下段をご覧ください。

一つ目の柱「幼児期に身につけるべき基礎の育成」では、幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園から、小学校への円滑な接続のための取り組みを行ってまいります。2 ページになりますが、二つ目の柱「確かな学力の育成」では、自ら学ぶ意欲を高め、主体的・対話的な深い学びに向かうことができるよう、一人一人の状況に応じ、きめ細かな指導を通して、問題を発見・解決する力や、学習内容の定着を図り、確かな学力の育成を目指します。また、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、外国語教育や情報教育の充実を図るとともに、将来、自らの個性を生かした社会人として自立できるよう職場体験などを通じたキャリア教育の充実に取り組みます。続きまして、三つ目の柱「豊かな人間性の育成」では、自他の持っているよさ（個性）を大切にし、思いやりの心を育んでいけるよう、道徳教育の充実を図ります。また、いじめの根絶に向け、子どもが主体的にいじめの問題に向き合えるよう指導するとともに、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みの充実に努めます。このほか、様々な体験活動や、ふれあいを大切にし、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するため、ふるさと教育の充実を図ります。

3 ページとなります。四つ目の柱「健やかな体の育成」では、生涯にわたり、心身ともに健康で・元気に生活できる健やかな体を持った、たくましい子どもの育成を目指します。また、望ましい生活習慣を定着させるとともに、地域に根ざした食育や、自己の安全を守るための・保健教育を推進することにより、元気に・安全な生活を営むことができる子どもを育成を目指します。5 ページ五つ目の柱「支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を的確に把握した上で、発達障がいなどの、特別な支援が必

要な子どもへの対応を充実させ、一人一人の状況や、困り感に応じた適切な指導や支援に努めます。また、子どもの実態に応じた、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた、支援体制の整備を図ってまいります。このほか、不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活に適応できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織的な連携・協力を図りながら、多様な支援を必要とする子どもへの対応の充実に努めます。六つ目の柱「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民・企業・教育機関等がもつ、人的資源や技能などを生かした・学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭・地域が一体となった、学校運営ができる仕組みとして、すべての小中学校において、コミュニティ・スクールの導入・推進を図ります。経済的理由により学びに困難を抱える子どもへの就学援助を行うとともに、奨学金による進学（高校、大学、専門学校など）支援を図り、就学機会の拡大を支援します。5 ページとなります。七つ目の柱「学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の充実」では、地域の高校、大学との交流を推進し、様々な体験学習などの充実や、地域との連携のもと、子どもにとって、安全で安心して学べる学校づくりを目指します。学校施設の長寿命化を図りながら、教育環境の整備に努めます。また、教職員の多忙化の課題では、教職員がより一層、情熱と愛情をもって・子どもと向き合うことができるよう、働き方改革に向けた取組を推進するとともに、学校組織運営体制の改善・充実に図り、教職員の高い指導力と、専門性を持つための、教職員研修の充実に図ります。このほか、安全教育を推進するとともに、家庭、地域住民、学校が様々な連携や協働をしながら、登下校の安全管理や、不審者対策など子どもたちの安全確保に取り組んでまいります。以上で、6 ページまでの学校教育についての説明を終わりますが、それぞれの柱での具体的な取り組みについては、後ほどご説明いたします議案2号、「令和2年度・教育予算について」の中で、学校教育課長から説明いたします。

猪股社会教育部長

続きまして、社会教育部の「推進方針」について説明をさせていただきます。7 ページをご覧ください。はじめに、「基本的な考え方」といたしまして、5 項目を掲げております。これは、昨年、策定いたしました「第4次社会教育長期計画」に掲げている5つの基本目標に基づくものでございます。この長期計画では、その将来像を、「明日を拓く 地域、ひと、学びの循環」とし、将来像を実現するために5つの基本目標を掲げているところでございますが、この目標に向けて、諸施策を推進しようとするものでございます。次に、個別の取組についてご説明いたします。

この取組につきましては、7つの施策を柱にして、事業を区分しております。1つめの「生涯学習」についてでございますが、市民の自主的で主体

的な学びや、市民相互の学習活動を促進することによって、豊かな暮らしを支える基盤をつくることができるよう、様々な支援に努めるとともに、市民の学習活動の場となる施設の整備、機能充実に努めてまいります。そのため、継続して各事業を進めてまいります。 「（１）の生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」では、まなび塾フェスティバルや自主学习グループの活動支援など、生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めます。 「（２）学習情報の収集・提供・相談事業の充実」では、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。 「（３）の生涯学習関連施設の整備、機能充実」では、施設を快適に安全に利用していただくため、設備の改修を行います。 ８ページの「（４）図書館の充実」では、図書資料の充実と、利用しやすい環境づくりのため、継続して各種事業を実施してまいります。 「（５）読書の普及、読書活動の促進」では、各年齢層に合わせた読書活動促進のための環境づくりと、読書機会の充実のため、各事業を継続して行ってまいります。 次に、２つ目の柱となる「社会教育」についてですが、市民の学習課題や、学習ニーズをはじめ、社会の変化等に対応した学習機会の提供について、関係機関と連携しながら、その充実に努めてまいります。 ８ページから ９ページにかけてになりますが、「（１）すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」では、引き続き、網走市民まなびすと講座などを開催してまいります。 「（２）子どものための学習や体験の場の提供」では、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実を図るため、ロセトクラブや、こども夢育事業など、各事業を継続して行ってまいります。 「（３）学習成果を還元する機会の充実」では、市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。 次に、３つ目の柱の「家庭教育」につきましては、健全な青少年の育成に向けて、家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校などと連携しながら、取組を進めてまいります。 「（１）家庭教育の支援」では、家庭教育学級や家庭教育フォーラムなどを開催してまいります。 １０ページの「（２）子どもを育む地域力育成の支援」では、子ども会育成連合会の活動支援などを行ってまいります。 ４つ目の柱の「芸術文化」につきましては、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、各種文化団体の活動支援を図り、芸術文化の拠点となるまちづくりを推進しようとするものでございます。 「（１）文化活動の促進」では、引き続き各文化活動の支援を行うこととしており、「（２）の鑑賞機会の充実」では、市民の企画提案を受けた芸術文化事業を実施するほか、３年ぶりとなる「ふるさとアーティスト・フェスティバル」を開催いたします。 １０ページから １１ページにかけてですが、「（３）美術館の充実」では、美術資料の収集と収蔵美術品の保安全管理に努めるほか、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図るため、企画展や所蔵作品展を開催するほか、美術講座やワークショップの実施など、教育普及活動に取り組んでまいります。 次に、「（４）博物館の充実」ですが、郷土の歴史を学び、広く知っても

らうため、文化遺産の保全や活用、資料の収集、企画展の開催、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。柱の5つ目、「文化財」につきましては、モヨロ貝塚の保護と活用に努めるほか、昨年12月に国の登録有形文化財に登録された郷土博物館の建物については、国の重要文化財指定に向けて、引き続き取組を行ってまいります。12ページになりますが、6つ目の柱であります「スポーツ」についてですが、競技スポーツの振興はもとより、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康の維持・増進が図られる環境づくりを行ってまいります。また、障がいのある方が、スポーツに親しみ、身体を動かす喜びを体感することによって、健康増進や体力向上を図ることのできる環境づくりを行ってまいります。「(1) スポーツ施設の整備、利用促進」では、スポーツ施設の整備を行い、利用促進を図ってまいります。「(2) スポーツ活動の促進」では、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツへの参加機会を提供するとともに、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを図ってまいります。次に、12ページから13ページになりますが、「(3) 活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツ活動の活発化と競技力向上を目指し、活動支援や指導者養成に努めてまいります。「(4) スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツによるまちづくり、地域活性化を目指し、スポーツ合宿や大会の誘致・受入を行うほか、各種スポーツ大会の開催を支援してまいります。また、今年の7月に開催される東京オリンピック・パラリンピックについては、オーストラリアと韓国のホストタウンとして、選手の合宿や文化交流に取り組むとともに、他の国や競技についても、合宿誘致に努めてまいります。最後に、7つ目の柱である「国際化対応」につきましては、「国際化に対応した教育や人材の育成」ということで、幼児や小学生への英会話語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施してまいります。以上で、令和2年度の教育行政推進方針のうち、社会教育部関係の説明を終わります。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員

図書館のリクエストにつきましては、ネットでも申し込みできますか。

本橋図書館長

現在は、ネットでもできます。

益村委員

学びをつなぎ安全安心な教育環境につきまして、教員の働き方改革の進捗状況は。

大西学校教育部次長 働き方改革と教育の質の向上につきましては、管内の会議の中でも情報共有され、校長会を通じ取り組まれており、各校の職員会議でも紹介されております。

益村委員 従来のやり方の変更には、戸惑いもあることと思いますが、今後も、ぜひ継続していただきたいです。

三島教育長 これに関しまして、道教委で推進しております全道共通の校務支援システムにより、会議のペーパーレス化や勤務時間実態状況の把握として4月からは、全校でカードリーダーを試行するなどし、1か月勤務時間を法定時間として守れるよう取り組みを進めております。

中山委員 土曜日曜はどうなっていますか。

小松学校教育課長 個人のカードリーダーによる、把握となりますので、土日につきましても把握できます。

三島教育長 (他にございませんか。) 「なし」との発言であります。

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市学校運営協議会の設置について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長 ただ今、上程いただきました議案第4号「網走市学校運営協議会の設置について」ご説明申し上げます。議案書6ページと7ページをご覧ください。網走市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、学校運営協議会を設置することとし、同規則第3条第1項ただし書きに規定する「二以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある」と認められるため、設置する学校運営協議会の対象学校は、網走市立中央小学校、網走市立西小学校、網走市立第二中学校を一つの学校運営協議会として設置します。設置期日につきましては、令和2年4月1日とします。以上でございます。

三島教育長 ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これ

につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いを。「なし」との発言であります。

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

大西学校教育部長 ただ今ご上程いただきました、議案第5号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について、ご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。今年度の調査は、小学校第5学年275名、中学校第2学年298名を対象として実施しました。2ページから3ページに記載の「体格に関する結果」は、小学生は男女ともに、「身長」「体重」が全国平均を上回っています。中学校は、男女ともに「体重」が全国平均を上回っています。今年度も「身長」に比べ、「体重」の上回り方が多いため、肥満傾向児の割合が全国平均より高くなっております。4ページから12ページには「実技に関する調査」の結果を掲載しています。4～5ページの小学校は、男子が全8種目で全国平均を上回り、女子が3種目で全国平均を上回りました。6～7ページの中学校は、男子が4種目で全国平均を上回りました。女子は全国平均を上回った種目はありませんが、中段の種目別のグラフを見ますと、多くの種目で平均値が向上する傾向が見られております。9ページからは、種目別・得点別の度数分布表を掲載しております。10ページの下段に小学校、12ページの下段に中学校の総合評価を掲載していますが、得点が低い「D」「E」の割合が少なくなっております。各学校における体力向上、生活習慣改善の取組、小学校1年生からの体力テストの実施などが成果として表れてきたものと考えております。13ページから18ページに、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を記載しております。運動に対する意識、運動習慣等の状況についてですが、「運動が好き」については、小学校の男子、中学校の男子の9割以上が、「好き・やや好き」と回答しており、中学校の女子も全国より高い状況が見られました。平日の運動時間は、小学校、中学校の男子が全国平均を上回り、土日の運動時間は、中学校で全国平均を上回っています。14ページに「1週間の総運動時間」の状況を掲載しております。網走市の児童生徒は「1週間の総運動時間が0分」や「1時間未満」の児童生徒の割合が全国平均より高い傾向がありましたが、運動習慣の面でも改善の成果が見られてきています。15ページの生活習慣ですが、朝食を欠食する割合

が全国より多くなっております。また、3時間以上テレビやゲーム、スマートフォンの画面を見ている割合が高く、全国学力・学習状況調査の結果と同様の課題が見られました。16ページから18ページには、体育、保健体育授業の状況、学校の取組について記載しております。今年度は、「授業が楽しい」と回答する割合が中学校で高く、全国平均を大きく上回りました。ICTの活用を図っている割合が全国平均を上回るなど、各学校で体育授業の改善を進めていることが伺える結果となっています。19ページから22ページには、調査結果の特徴とその改善に向けた取組を記載しております。各学校では、体育授業の改善・充実や、1校1実践の取組を推進しておりますが、学校で行う体育的な活動から、「運動が楽しい」「運動をしたい」と思える児童生徒が増えるようにすることが大切であると考えております。調査結果を踏まえた改善策や、先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。以上がホームページでの公表内容でございます。ホームページでの公表は、2月12日を予定しております。また、「広報あばしり」3月号には、概要版を掲載いたします。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

富永委員

15ページの生活習慣の中でテレビ等の画面を見ている時間がありますが、近年導入が進んでいる学校での学習教材としてのタブレット等も含まれておりますか。

大西学校教育部長

この調査においては、こういう物は含みませんといった注釈がないため、回答者は、すべて含んだものとして回答していると思っております。

三島教育長

他にございませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

公開案件議案は、すべて終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

林学校教育部長

学校給食の調理場について、ご説明申し上げます。本日、お手元に配布させていただきました調理場一部集約及び一部業務委託・地域説明状況をご覧くださいと思います。学校給食調理場の一部集約と、一部業務の

民間委託について、その計画内容の説明会を開催している状況ですが、開催状況と内容について報告いたします。開催状況につきましては、昨年の12月24日から、12月27日まで対象校のPTA会長への説明、1月10日から21日まで、対象校のPTA役員への説明、また、1月9日から17日まで、対象校の教職員へ説明、1月22日から2月6日まで、対象校の保護者説明会を行ったところです。

説明会におきましては、様々な質疑がありましたが、その主な内容は

- ・なぜ、南と潮見に集約するのか。
- ・民間も人手不足である。本当に人材を確保できるのか。
- ・配送時間が長くなることにより、給食が冷めてしまうのではないか。
- ・今後、直営より、委託する方が高くなっていくのではないか。
- ・地場の食材を使用した給食は継続されるのか。
- ・配送時に車両事故などがあった場合の対応について。
- ・アレルギー対応について、これまで個別に対応してもらっていたが、その対応が変わるのか心配である。
- ・民間委託により、給食費が上がるのではないか。
- ・今後、安定した給食を提供していくために、十分安全に配慮した上で、集約・民間の業務委託はやむを得ない。

と言った内容の質問・ご意見等をいただいたところでございます。

これまでの説明会等を通じて、計画内容が十分に理解いただけていないと考えており、令和3年4月実施に向けた説明を続けていく必要があると考えています。今後は、対象校以外のPTAに対する説明や、対象校PTAへの再度の説明、また、説明会等を通して多く出された質問内容などのQ&Aを作成し、HPなどによる周知を図るなど、計画内容を理解いただくために努めていくことで考えております。報告については、以上でございます。

三島教育長

これにつきまして、ご質問ございますか。

富永委員

各種質問に対しまして、説明により理解いただける部分も多いと思います。現在、先ほど説明いただいた質問が出るということは、説明不足もあるかと思しますので、今後も資料等も合わせ説明を続けていただきたいと思います。

林学校教育部長

その通りですし、誤解を招いている部分もありますので、引き続き、いろいろな方法で誤解を解けるよう説明を続けて参りたいと思います。

益村委員

誤解の部分も多いと思いますので、この点に至る経過や今後の意味（なぜ委託なのか）を丁寧に説明願いたいです。やりとりが、賛成反対の戦いのようになってきて、論点がずれないように説明を続けていただきたいと思います。

伊藤委員 子供たちに安定的に給食を提供できない可能性がある点を考慮しての取り組みには、私は、肯定的です。また、既存のものを新しくする事に抵抗があるのは普通ですし、独自の解釈も進んでしまいがちです。ただ、興味のある親も多い故に反響が多いことは、喜ばしいことですので、説明を丁寧に続けていただければと思います。

益村委員 説明会の順番は、保護者が最後となりますか。

三島教育長 やり方は、いろいろあると思いますが、保護者の方においては、不明点等を学校や、PTAの代表役員等に問い合わせることが多いと思います。今回の方向性についても役員の方の意見も参考に考え、質問等も対応できるようにしながら、保護者の方への説明と考え、順次進めてまいりましたので、順番的にこのような形で行わせていただきましたが、幅広く、今後も可能な限り行ってまいります。

中山委員 アレルギーを持ってるお子さんは、今まで手厚かっただけに不安点もあると思います。同じ対応になりますか。

林学校教育部長 医師の診断等、同様に調査を行い、民間企業であっても学校担当の栄養教諭や養護教諭と協力してもらい、現在と同様にしっかりやっていきたいと考えております。

三島教育長 学校給食については、引き続き説明を続けてまいりたいと思います。
(他にございませんか。) 「なし」との発言であります。

それでは、これより**非公開案件**となります。

非公開案件であります議案第1号「平成31年度補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

三島教育長 それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次にスポーツ課関連の補正について説明いたします。

【非公開案件】

三島教育長

次に、**非公開案件**であります議案第2号「令和2年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

阿部スポーツ課長

(スキー場のオープン状況について報告)

三島教育長

以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。
お疲れさまでした。

【午後5時10分終了】